

仕 様 書

件 名	便所改修設計	作成年月日	令和7年4月3日
		所 属	久留米駐屯地業務隊管理科
		作 成 者	防衛技官 宮本 麻衣

1 場所

福岡県久留米市国分町100 陸上自衛隊久留米駐屯地

2 履行期間

契約締結の日から令和7年10月31日まで

3 計画施設の概要

久留米駐屯地 一 便所

4 管理技術者の資格

資格要件は次に掲げるいずれかの資格を有する者であること。なお、受注者が個人である場合はその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。

建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士又は同条第3項に規定する二級建築士

5 実施計画の内容及び範囲

(1) 工事規模にかかる実施設計内容（基準）

建物	階数	面積 (㎡)	現状 (穴)	建築工事	機械設備工事	電気設備工事
No. 1	1	5.1	和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 70	1	7.2	洋式1	タイル、トイレブース等		コンセント増設
No. 70	1	2.8	洋式1	タイル、トイレブース等		コンセント増設
No. 123	2	33.0	洋式1 和式4	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 123	3	40.5	洋式1 和式8	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 128	1	13.1	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 128	2	21.0	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 128	3	21.0	洋式1 和式2	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 172	1	2.4	和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 175	2	20.5	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 175	3	20.5	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	

建物	階数	面積 (㎡)	現状 (穴)	建築工事	機械設備工事	電気設備工事
No. 195	1	2.4	和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 195	1	2.4	和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 201	4	20.5	洋式7	タイル、トイレブース等		コンセント増設
No. 204	1	14.5	洋式1 和式2	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 204	1	11.5	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 208	1	14.4	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 208	1	8.8	洋式1	タイル、トイレブース等		コンセント増設
No. 211	1	12.0	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 212	1	3.3	和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 212	1	3.3	和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 216	1	2.6	和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 217	5	30.0	洋式9	タイル、トイレブース等		コンセント増設
No. 217	6	30.0	洋式9	タイル、トイレブース等		コンセント増設
No. 217	7	30.0	洋式9	タイル、トイレブース等		コンセント増設
No. 218	1	31.0	洋式2 和式5	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 218	1	6.9	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 219	1	15.2	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 219	2	15.2	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 222	2	23.3	洋式2 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 222	3	23.3	洋式2 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 222	4	23.3	洋式2 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 222	5	23.3	洋式6	タイル、トイレブース等		コンセント増設
No. 222	6	40.9	洋式5 和式4	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 222	7	40.9	洋式5 和式4	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 222	8	40.9	洋式5 和式4	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設
No. 224	1	24.5	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設

建物	階数	面積 (㎡)	現状 (穴)	建築工事	機械設備工事	電気設備工事
No. 224	2	21.6	洋式1 和式1	タイル、トイレブース等	和式便器の洋式化	コンセント増設

(2) 実施設計に関する業務範囲

- ア 要求等の確認
- イ 現地調査
- ウ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
- エ 実施設計方針の策定
 - (ア) 総合検討
 - (イ) 実施設計のための基本事項の確定
 - (ウ) 実施設計方針の策定及び発注者への説明
- オ 実施設計図書の作成
- カ 概算工事費の検討
- キ 実施設計内容の発注者への説明等

(3) 追加業務の内容及び範囲

- ア 成果図書に基づく積算業務
- イ 積算数量算出書の作成
- ウ 単価作成資料の作成
- エ 見積徴集
- オ 見積検討資料の作成

6 業務の実施

- (1) 実施設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- (2) 積算業務は、監督官の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- (3) 適用基準

- ア 公共建設設計業務委託共通仕様書
- イ 官庁施設の設計業務等積算基準、同要領
- ウ 建築設計基準, 同資料
- エ 建築工事標準詳細図
- オ 建築設備計画基準
- カ 建築設備設計基準
- キ 公共建築工事標準仕様書
- ク 公共建築改修工事標準仕様書
- ケ 公共建築設備工事標準図
- コ 公共建築工事積算基準
- サ 公共建築工事標準単価積算基準
- シ 公共建築数量積算基準
- ス 公共建築設備数量積算基準
- セ 公共建築工事共通費積算基準
- ソ 公共建築工事内訳書標準書式
- タ 公共建築工事見積標準書式
- チ 公共建築工事積算基準等資料
- ツ 公共建築設計業務委託共通仕様書

テ 官庁施設の設計業務等積算基準、同要領

(4) 図書の確認

30%・60%・90%・100%毎に設計図書等を監督官に提出し、確認を受けるものとする。また、確認の都度、監督官から要求があった場合は、検討し修正を加えるものとする。

(5) コスト縮減に係る提案について

本業務の実施に当たり、設計対象物に係るコストの縮減に資する工法・材料について、監督官に提案するものとする。

7 実施設計（改修）

(1) 成果物及び提出部数等（基準）

成果物等	縮 尺	部数	備考
1 建築		1	
(1) 建築（総合）計図			
ア 特記仕様書			
イ 敷地案内図			
ウ 配置図			
エ 平面図	1/50～1/200		
オ 断面図	1/50～1/200		
カ 立面図	1/50～1/200		
キ 平面詳細図	1/10～1/50		
ク 断面詳細図	1/10～1/50		
ケ 部分詳細図	1/10～1/50		
2 機械設備		1	
(1) 給排水衛生設備設計図			
ア 機器表	1/30～1/200		
イ 衛生機器設備図	1/30～1/200		
ウ 撤去図	1/50～1/200		
(2) 給排水衛生設備設計計算書			
3 電気設備		1	
(1) 電気設備設計図			
ア 電灯設備図			
イ 撤去図			
(2) 電気備設設計計算書			
4 建築積算		1	
(1) 建築工事積算数量算出書			
(2) 建築工事積算数量調書			
(3) 見積書、見積比較表			
5 機械設備積算		1	
(1) 機械設備工事積算数量算出書			
(2) 機械設備工事積算数量調書			
(3) 見積書、見積比較表			
6 その他		1	
(1) コスト縮減検討報告書			

成果物等	縮 尺	部数	備考
(2) 概略工事工程表			
(3) 概算工事費報告書			
(4) アスベスト調査報告書			
7 資料		1	
(1) 各種技術資料			
(2) 各種記録書			
(3) CADデータ			メールによる提出

(2) 細部事項

- ア 設計図は、監督官と協議のうえ、適宜、追加・削除してもよい。
- イ 各種データについては報告書と併せて提出する。

8 特記事項

- (1) 本仕様書に記載されていない事項は、「業務委託共通仕様書」による。
- (2) アスベスト調査箇所は事前に監督官と協議するものとする。

